

弁護士が語る! そこが知りたい労務対応 問題社員対応

休職・復職を繰り返す社員、ローパフォーマー社員、非違行為を行う社員

このようなことでお悩みの方は是非ご参加ください

- ☒ 問題社員の対応に悩んでいる・やめさせたい社員がいる
- ☒ 能力不足の社員の解雇をしたいがどうすれば良いかわからない
- ☒ 解雇・退職勧奨の適切な判断基準を社内で統一したい
- ☒ メンタルヘルスによる休職・復職の判断基準・初動対応を知りたい

開催日

2025年 **10月16日(木)** 15:00~16:30

参加
特典

- ①問題社員対応に関する**無料法律相談**
- ②貴社の**経営課題に即した顧問契約プラン**の提案



講師

ステラ綜合法律事務所 代表弁護士 佐藤 光太

弁護士として相談を受ける際によく感じることは、相談は早ければ早い方が良いということです。何かお困りごとが発生した場合に、ご自身では弁護士に相談するような話ではないと考えた場合でも実は思わぬ法律問題が隠れていることもあり、相談が遅れることで本来採るべき手段を採ることができなくなったり、紛争が拡大してしまうことがあります。皆様の中には弁護士に相談することは敷居が高いと感じられる方もいらっしゃると思いますが、幸いなことに私はお会いする方々から話しやすいとおっしゃっていただくことが多い弁護士ですので、気軽にご相談いただければと思います。

広告

主催



ステラ綜合法律事務所(札幌弁護士会所属)
〒060-0061
北海道札幌市中央区南1条西13丁目317-3
フナコシヤ南1条ビル6階

内容に関するお問い合わせは

☎011-211-0395

セミナー内容



代表弁護士
佐藤 光太

働き方改革の推進により、柔軟な対応が企業に求められる昨今、多くの企業様から「問題社員」に関するご相談が増加しております。

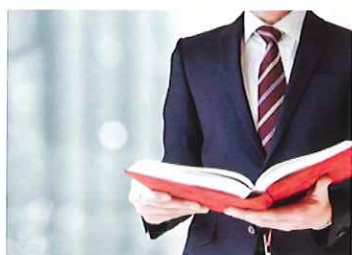
「業務命令に従わない」「協調性を欠き周囲との摩擦を生む」「重大な規律違反を繰り返す」「職場の秩序を乱す」など、その類型は多岐にわたり、それぞれに迅速かつ適切な対応が不可欠となります。安易な解雇に踏み切った結果、「不当解雇」として多額の損害賠償を命じられるケースも少なくありません。本セミナーでは、これまで数多くの企業の「問題社員」対応を実務でサポートしてきた弁護士が、具体的な事例を交えながら、「トラブル発生時に何から着手し、どのような証拠を保全すべきか」「日頃から整備すべき社内規程のポイント」「懲戒処分、配置転換、そして最終的な解雇に至るまでの法的手続き」などを解説いたします。

この機会にぜひご参加いただき、貴社のリスクマネジメント体制強化の一助となれば幸いです。

当事務所のセミナーの特徴



弁護士が企業経営者の立場となりアドバイスをを行います！



労務問題の実務経験が豊富です！



事務所で実際に扱った事例を踏まえて解説します！



最新の法改正を踏まえ企業がとるべき対策のポイントを解説します！

開催概要

日時

10月16日(木)15:00~16:30

会場

北海道経済センター7階第5会議室

当日連絡先

011-211-0395

受講料

無料

アクセス



参加特典

- ①問題社員対応に関する無料法律相談
- ②貴社の経営課題に即した顧問契約プランの提案

※いずれもセミナー開催から2ヶ月の実施、60分に限りです

参加ご希望の方は、お申し込みフォーム、または下記の枠内をご記入の上FAXでご返送下さい。

FAX:011-211-0396 (TEL:011-211-0395) お申込締め切り:セミナー開催日の前日まで

貴社名			ご芳名	
ご住所				
ご連絡先	【TEL】	【FAX】		
メールアドレス	※当事務所からご連絡させていただく場合があります。			
参加特典	☐ 問題社員対応に関する無料法律相談 ☐ 貴社の経営課題に即した顧問契約プランの提案 ※ご希望の場合は、✓をお付けください。			

お申込みQRコード

